

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.21

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 小野・谷田部グローバル法律事務所
弁護士 小野雄作
弁護士 谷田部耕介

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区霞が関3 - 2 - 5 霞が関ビルディング

【報告義務発生日】 2024年8月16日

【提出日】 2024年9月18日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 本店所在地を変更したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベストワンドットコム
証券コード	6577
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	ゴードリアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド (Gordian Capital Singapore Private Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール069536、セシル・ストリート135フィリピン・エアラインズ・ビルディング #12-01 (#12-01 Philippine Airlines Building, 135 Cecil Street, Singapore 069536)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	シンガポール069536、セシル・ストリート135、 フィリピン・エアラインズ・ビルディング #05-02

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2005年12月16日
代表者氏名	マーク・ロバート・ブマード
代表者役職	業務執行取締役兼CEO
事業内容	資産の運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6005 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング 小野・谷田部グローバル法律事務所 弁護士 小野雄作
電話番号	(03)6550-8301

(2)【保有目的】

顧客に代わり純投資を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			366,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 366,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		366,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月12日現在)	V	1,508,860
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.32

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年7月23日	普通株式	100	0.01	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,219,080
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,219,080

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地